

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月 6日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月 21日 午前 9時00分から 令和 8年 1月 28日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 2月 3日 午前10時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 2月 18日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 2月 4日 午前10時00分から 令和 8年 2月 6日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 1月 6日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	26,660,000 21,328,000	一括	5,332,000	118,183	24,294
1	4,440,000				
2	22,220,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 立川市一番町一丁目 |
| | 地 番 | 38番21 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 115.02平方メートル |
| 2 | 所 在 | 立川市一番町一丁目38番地21 |
| | 家屋 番号 | 38番21 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 49.53平方メートル
2階 50.41平方メートル |
| | (現況) | |
| | 床 面 積 | 1階 約53.53平方メートル
2階 50.41平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年12月 4日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 高 久 洋 輔

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。



物 件 目 録

- 1 所 在 立川市一番町一丁目
地 番 38番21
地 目 宅地
地 積 115.02平方メートル
- 2 所 在 立川市一番町一丁目38番地21
家屋 番号 38番21
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 49.53平方メートル
2階 50.41平方メートル
(現況)
床 面 積 1階 約53.53平方メートル
2階 50.41平方メートル



令和 7年(ケ)第 160号
令和 7年 8月13日受理
令和 7年 10月7日提出
(評価人：山崎俊治)

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部

執行官 久保 完 二

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 立川市一番町一丁目 |
| | 地 番 | 38番21 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 115.02平方メートル |
| 2 | 所 在 | 立川市一番町一丁目38番地21 |
| | 家屋 番号 | 38番21 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 49.53平方メートル
2階 50.41平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	東京都立川市一番町一丁目38番地21		(住居表示未実施)
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：1階 約53.53㎡（約4㎡増築）		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	・債務者会社代表者Aの親族が居住している ・屋根裏収納庫付き		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ A（建物所有者会社代表者）の祖母	(占有関係) 1 本建物には、私とAの両親及びAの妻らと共に居住しています。なお、Aは居住していません。本建物の利用関係については私にはよくわかりません。
☒ 債権者会社社員	(占有関係) 1 本件貸金の資金使途は収益物件取得資金でした。 2 本件債権譲渡人からは、Aの両親が居住していると聞いています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 債務者会社及び室内に存在した郵便物の宛名にあったBに照会書を郵送したが、報告書提出時点で回答はなかった。
- 2 表札にはA・Bの姓が併記されていた。また、Bの住民票を調査したところ、商業登記簿に記載された、債務者会社代表者の住所と同住所が前住所とされていたことから、BはAの親族であると判断することができる。関係人の陳述もあわせて検討すると、Aが自身の親族を居住させるため、本建物を債務者会社名義で取得したことが窺われることから、実質的には、本建物の居住者らはAの占有補助者と認定することが可能であり、債務者会社が社宅として、代表者であるAが使用していると考えられる。したがって、占有関係については2枚目記載のとおり認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 9月18日 (木) 13:05-13:15	物件所在地	物件確認・占有調査・外観写真撮影
7年 9月25日 (木) 14:40-15:05	物件所在地	占有立入調査・写真撮影・図面作成 建物所有者から面談聴取・評価人同行
7年 9月26日 (金) : - :	当庁執行官室	所有者会社宛照会書を郵送
7年 9月30日 (火) 14:10-14:15	東京法務局府中支局	全部事項証明書等申請
7年10月 7日 (火) : - :	当庁執行官室	債権者会社社員から電話聴取 A (占有者) 宛照会書を郵送 ライフライン照会 (郵送)
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

■ 令和 7年 9月25日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和 年 月 日

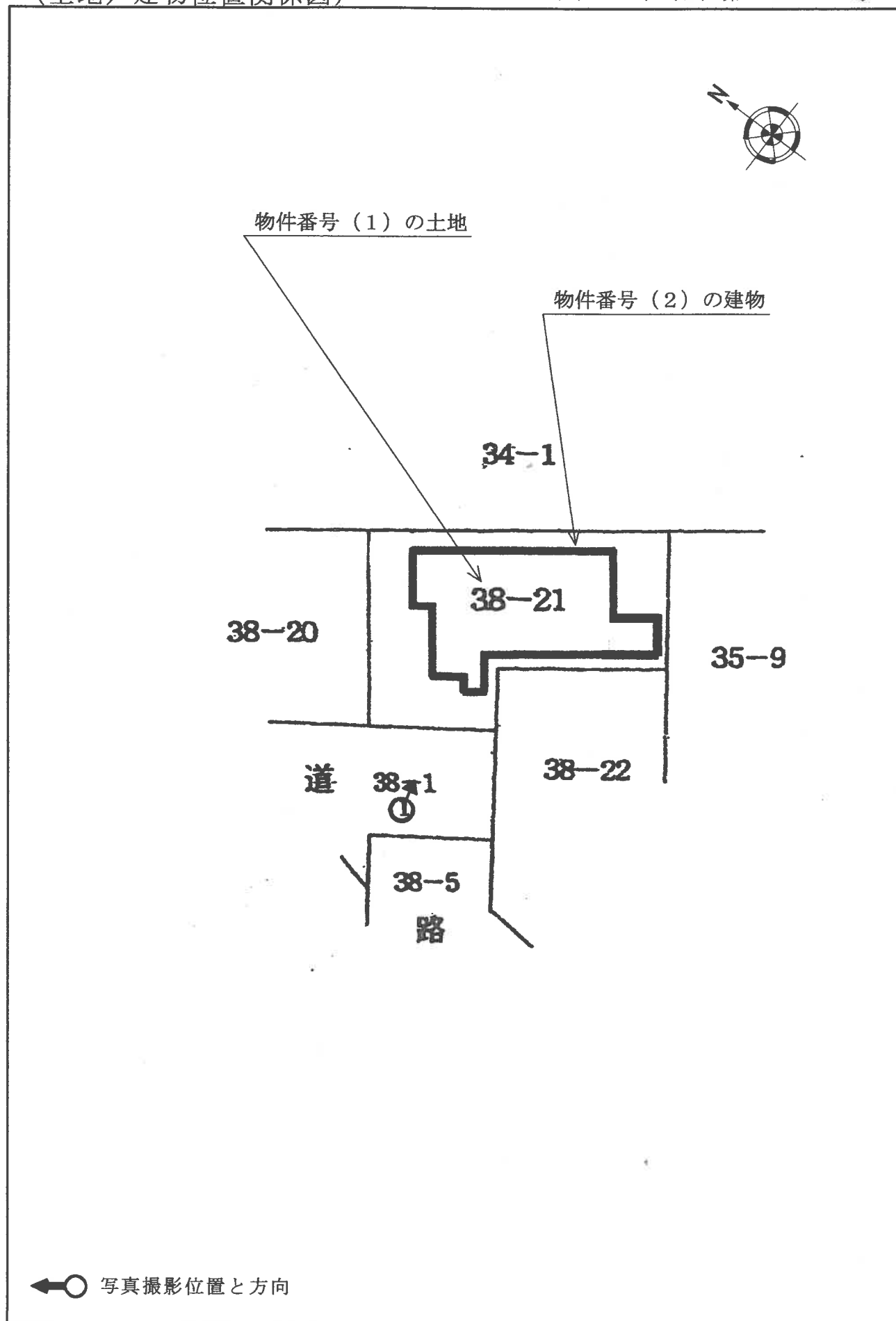
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

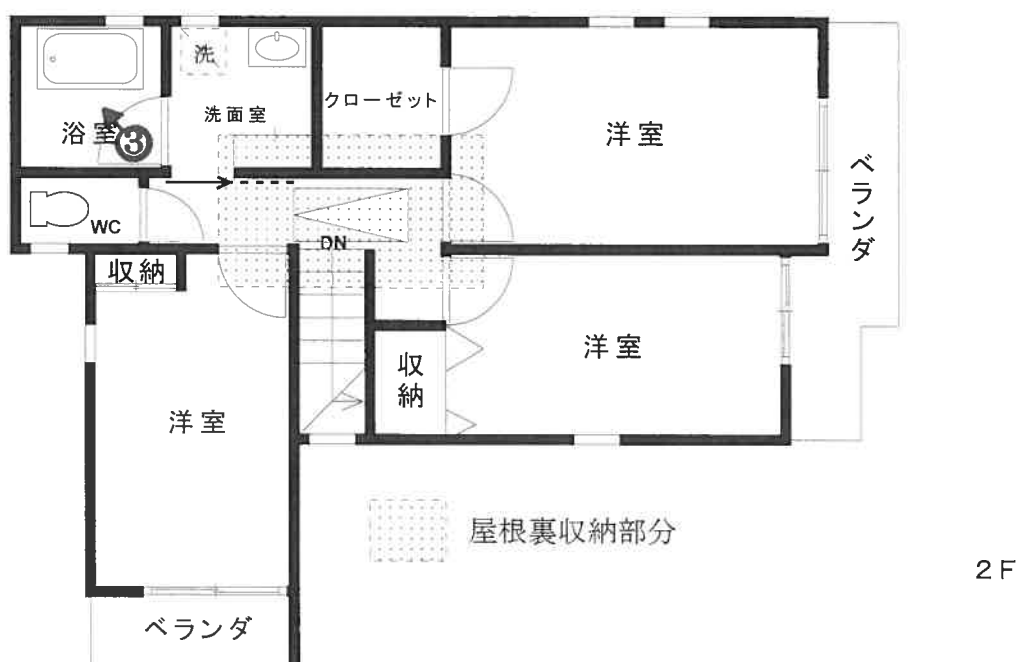
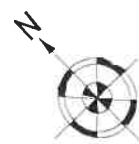
□ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

(写真3枚添付)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり





1



2



3



令和 7 年 (ケ) 第 160 号
令和 7 年 9 月 25 日 現 地 調 査
令和 7 年 10 月 30 日 評 価

東京地方裁判所立川支部
民事第 4 部不動産執行係 御 中

評 価 書

評 価 人 山 崎 俊 治

第1 評価額

一 括 価 格	
金 26,660,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 4,440,000 円
物件2（建物）	金 22,220,000 円

- 1 一括価格は、物件1及び物件2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
2	次頁物件目録記載のとおり		床面積 : 1階 約 53.53m ² 2階 50.41m ²
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 立川市一番町一丁目 |
| | 地 番 | 38 番 21 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 115.02 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 立川市一番町一丁目 38 番地 21 |
| | 家屋 番号 | 38 番 21 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 49.53 平方メートル
2 階 50.41 平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	西武拝島線「武蔵砂川」駅の南西方道路距離約1.5km、「西武立川」駅の南東方道路距離約1.6km、JR中央線「立川」駅方面行きの最寄バス停から徒歩約8分の距離に位置する。（附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	近隣は、立川市の北西部、都道59号線（多摩大橋通り）の西側背後に位置する住宅地域である。平坦な地勢が広がる一帯において、戸建住宅等が建ち並ぶ他、周囲には農地も多く残る住宅地域が形成されている。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般的 な規制）	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% 準防火地域 25m第2種高度地区 日影規制（一） 立川市景観計画区域（一般地域「砂川地域」） 航空法（横田飛行場の円錐表面（ゾーンF））
画 地 の 状 況	地 形 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	115.02㎡ 不整形 間口約6m、奥行約9m ほぼ平坦 法務局備付の地積測量図（平成27年12月作成）が存する。
接面道路の状況等	南西側が幅員約5～6mの舗装道路（建築基準法第42条1項2号に該当）にほぼ等高に接面する中間画地。なお、南西側道路は市が所有・管理する道路であるが、市道認定はなされていない。	
土地の利用状況等	物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。 （建物の配置は附属資料「建物図面・各階平面図写」参照）	
供 給 処 理 施 設 （基本的には敷地 内への引き込みの 有無を基準として いる）	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	有り 有り 有り
土 地 の 履 歴 等	過去の住宅地図等で調査したところ、古くから農地として利用されてきた後、平成27年10月に都市計画法の開発許可（検査済証発行年月日：平成27年12月24日、工事完了公告年月日：平成28年1月15日）を受けて宅地開発された土地であることが確認された。	
特 記 事 項	本件土地北西端付近の道路上に電柱が1本存する。	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成28年9月16日新築 約9年 約16年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造2階建 スレートぶき サイディング等 クロス貼等 クロス貼等 フローリング、畳等 水廻り(台所、洗面室、浴室、トイレ)等 2階南東側及び南西側にベランダあり。2階に建物価格には含まれるが、階及び床面積には算入されない小屋裏収納が存する。
現 況 床 面 積	1階：約 53.53 m ² (未登記の増築部分(サンルーム)：約4m ² を含む) 2階： 50.41 m ² 延 約 103.94 m ² ※ 未登記増築部分の面積は概測によるものであり、正確には専門家による測量を要する。	
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	居宅(4LDK) 1階：LDK、和室、サンルーム、トイレ等 2階：洋室3、洗面室、浴室、トイレ等
品 等	中 位	
保守管理の状況	普 通	
建物の利用状況等	現況調査報告書のとおりである。 ◇ 占有減価の要因はない。	
特 記 事 項	① 新築時の検査済証の交付記録(平成28年9月16日)があるが、増築部分については建築確認申請の記録は確認できなかった。 ② 室内で犬が1匹飼われていた。 ③ 建物内部及び外部共に特に経年以上の目立った汚れ、劣化、損傷等は認められなかった。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円) オ＝ア×イ×ウ×エ
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ			
1	173,000	× 0.93	× 115.02	× 1.00	= 18,510,000

※総額(円)については、1万円未満四捨五入とした(以下同じ)。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。
なお、標準画地は、近隣において土地の概況(間口、奥行、規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【基準地 立川－11】

(基準地価格) (時点修正) (標準化補正) (地域格差) (規 準 価 格)

185,000円/㎡ × $\frac{102}{100}$ × $\frac{100}{104}$ × $\frac{100}{105}$ = 173,000円/㎡

(上三桁未満四捨五入)

時 点 修 正：令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。
標準化補正：方位(南東)を考慮した。
地 域 格 差：基準地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件、街路条件、環境条件、行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個 別 格 差：下記の個別的要因を考慮して個別格差率を以下のとおり査定した。
・形状等：－7%

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：敷地と建物との適応状態を考慮して、必要なしと判断した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、さらに小屋裏収納が存することを考慮し、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、次のとおり建物価格を求めた。

物件 番号	再 調 達 原 価 (円/㎡) ア	現 況 延 床 面 積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 価 格 (円) エ＝ア×イ×ウ
2	230,000	× 約103.94	× 0.62	= 14,820,000

ア 再 調 達 原 価 ： 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積 ： 概測現況床面積による。

ウ 現 価 率 ： 対象建物の現況を考慮のうえ、残価率、経済的残存耐用年数を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を求めた。

- ・ 経済的残存耐用年数は、物理的・機能的・経済的観点から建物の現況及び地域的特性の推移・動向等を考慮して査定したもので、税務上の耐用年数と一致するものではない。
- ・ 観察減価については、建物の経過年数、建物の状態、間取り等の汎用性の程度、中古物件による市場性、観察不能部分の不測の減価等を総合的に勘案して査定した。

残価率	5%
経過年数	約9年
経済的残存耐用年数	約16年
観察減価率	7%

$$\begin{array}{l} \text{(残価率)} \qquad \qquad \qquad \text{(耐用年数に基づく方法)} \quad \text{(観察減価)} \\ \text{現価率： } 0.05 + (1-0.05) \times \frac{\text{約16年}}{(\text{約9年} + \text{約16年})} \times (1-0.07) = 0.62 \\ \text{(小数第3位を四捨五入)} \end{array}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ウ＝ア×イ
1	18,510,000	× 0.70	法定地上権	= 12,960,000

ア 建付地価格：前記1 ① オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格(円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算(円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) カ＝ (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	18,510,000	－ 12,960,000		× 1.0	× 0.8	= 4,440,000
2	14,820,000	＋ 12,960,000	× 1.0	× 1.0	× 0.8	= 22,220,000
一括価格(合計)						26,660,000

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：上記2 ① ウ

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。

第6 参考価格資料

【 指標とした公示価格等 】

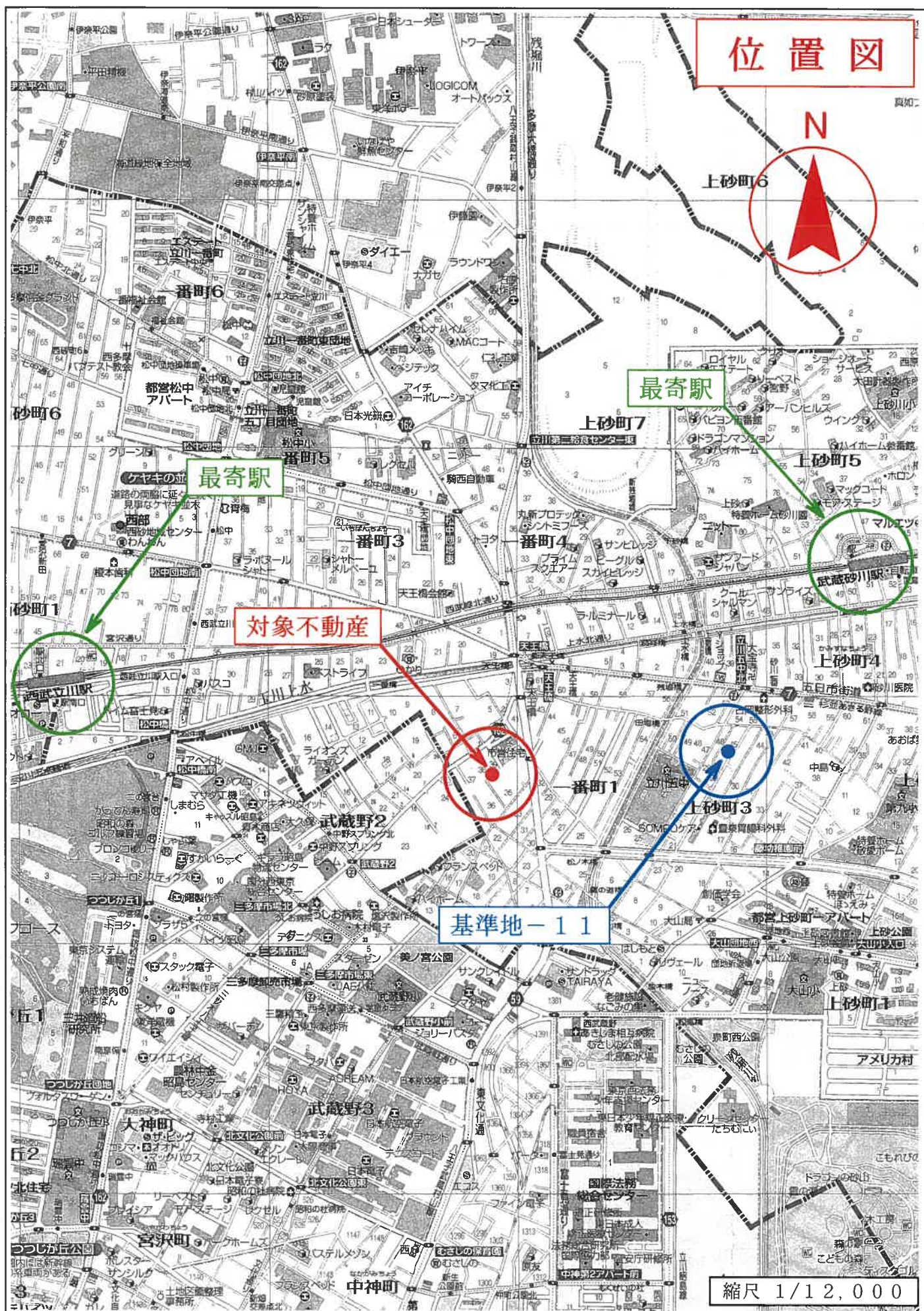
基準地「立川－11」

価 格 時 点	令和7年7月1日
所 在 及 び 地 番	立川市上砂町三丁目45番14
1㎡当たりの価格	185,000円/㎡
地 積	130㎡
前 面 道 路 の 状 況	南東6m市道
供給処理施設の状況	水道、ガス、下水
交通施設との接近状況	「武蔵砂川」駅 850m
法 令 上 の 制 限	1低専(40,80)、高度
周辺の土地の利用状況	中小規模の一般住宅等が建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料

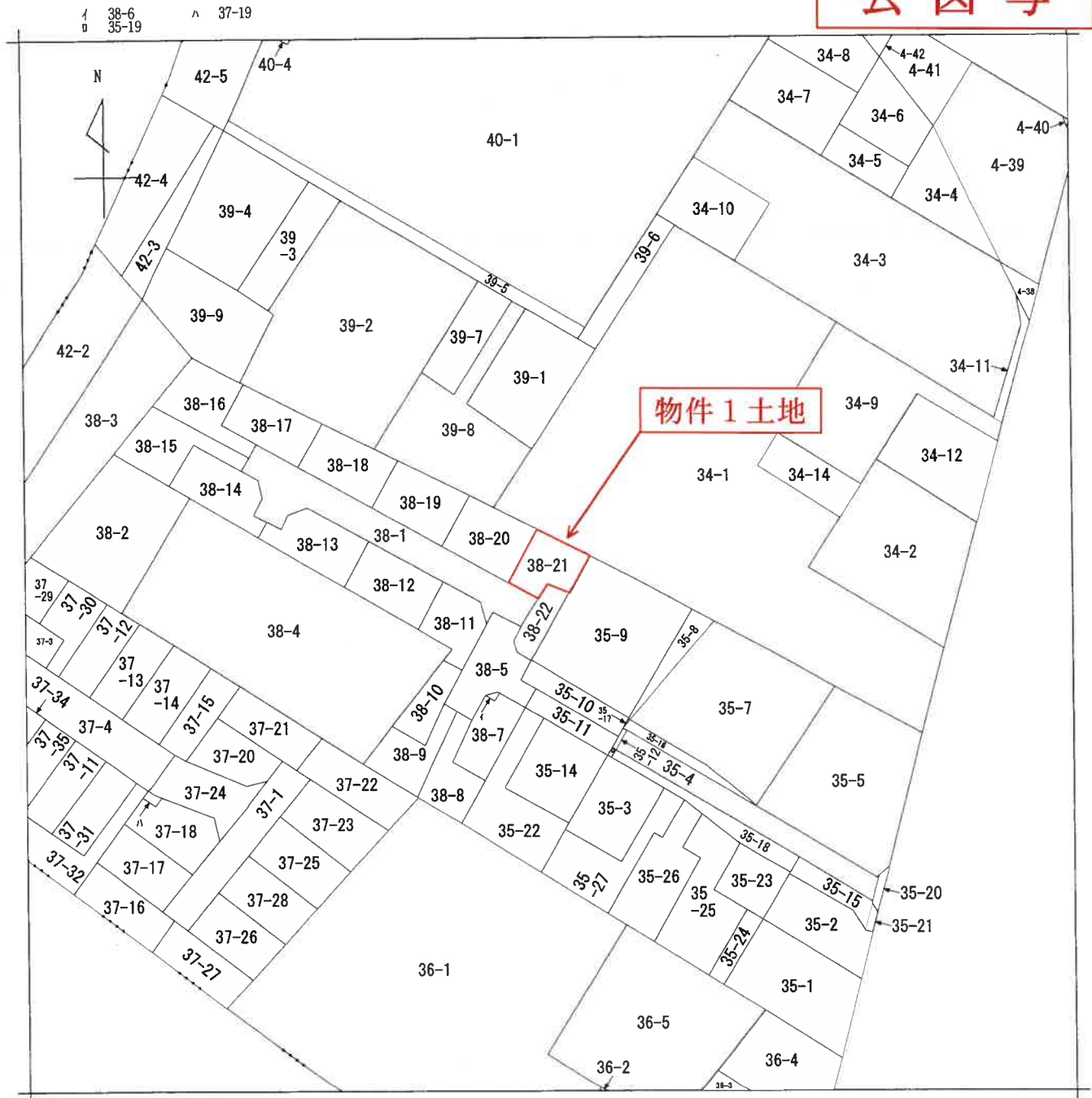
- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

以 上

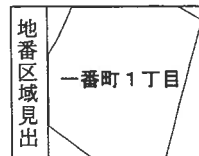


株式会社昭文社発行「都市地図」より複製

公図写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	立川市一番町一丁目			地番	38番21		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日 (原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局立川出張所管轄)

※赤字・赤枠等は評価人が記載(以下同様)

令和7年8月19日
東京法務局八王子支局

請求番号: 28-1
(1/1)

登記官

登記年月日：平成28年1月5日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局立川出張所管理)

令和7年8月19日 東京法務局八王子支局

登記官

地積測量図 1/2

地番 38-1.-11~22

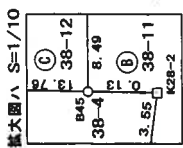
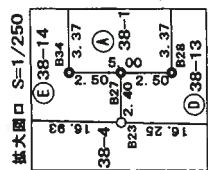
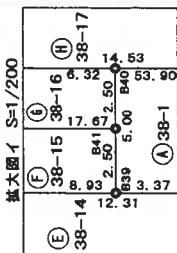
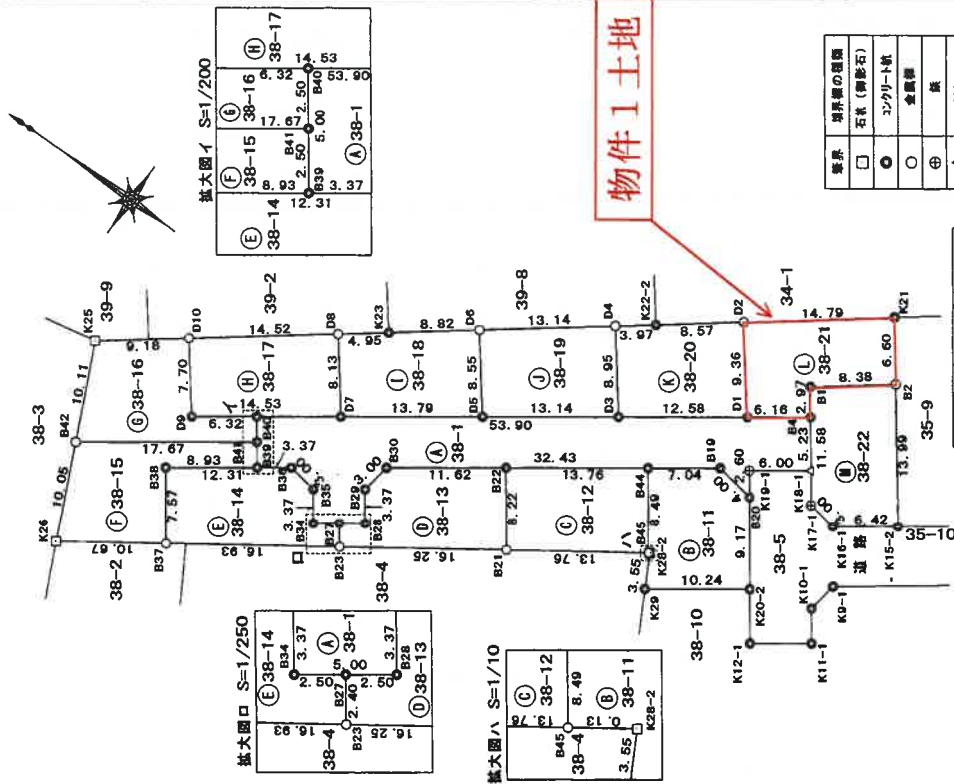
土地の所在 立川市一番町一丁目

地番	X	Y	距離	面積	面積
38-1	201.200	206.540	387.858540	6.00	6.00
K18-1	206.088	206.052	695.637604	2.60	2.60
B20	203.934	204.577	407.191082	4.00	4.00
B19	208.526	204.595	6211.299605	32.43	32.43
B30	234.936	185.765	4998.193060	3.00	3.00
B29	235.432	182.803	-267.806395	3.37	3.37
B28	233.471	180.052	380.449876	5.00	5.00
B34	237.545	177.147	1069.082145	3.37	3.37
B35	239.506	179.898	885.637854	3.00	3.00
B36	242.468	180.394	1030.590922	3.37	3.37
B39	245.219	178.433	1009.217048	5.00	5.00
B40	248.124	182.508	-7478.542856	53.90	53.90
B4	204.237	213.800	-10032.351200	5.23	5.23
面積	307.1713375	面積	614.342675	面積	307.17

地番	X	Y	距離	面積	面積
38-11	199.252	196.468	500.779276	10.24	10.24
K20-2	207.584	190.514	1899.615094	3.55	3.55
K28-2	209.223	193.665	338.913750	0.13	0.13
B45	209.334	193.589	976.075738	8.49	8.49
B44	214.265	200.504	-162.007232	7.04	7.04
B19	208.526	204.595	-1982.116360	4.00	4.00
B20	204.577	203.934	-1891.263916	9.17	9.17
面積	115.0118250	面積	230.023650	面積	115.01

地番	X	Y	距離	面積	面積
38-12	214.265	200.504	-3235.332544	8.49	8.49
B44	209.334	193.589	1244.970859	13.76	13.76
B21	220.666	185.819	2998.375384	8.22	8.22
B22	225.470	192.514	-1238.057534	13.76	13.76
面積	115.0219175	面積	230.043835	面積	115.02

地番	X	Y	距離	面積	面積
38-13	225.470	192.514	-2741.399360	8.22	8.22
B22	220.666	185.819	1606.033617	16.25	16.25
B23	234.113	176.643	2616.436116	2.40	2.40
B27	235.508	178.600	-114.661200	2.50	2.50
B28	233.471	180.052	-13.683952	3.37	3.37
B29	235.432	182.803	267.806395	3.00	3.00
B30	234.936	185.765	-1850.590930	11.62	11.62
面積	115.0296570	面積	230.069314	面積	115.02



符号	説明
□	境界線の図
○	石積(御影石)
○	コンクリート杭
○	金網
△	旗
△	測印
●	計算点

測量年月日 平成27年 7月 29日
測量者 任意測量家

縮尺 1/500

申請人

平成27年 12月 10日作成

作成者

登記年月日：平成28年1月5日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局立川出張所管轄)
令和7年8月19日 東京法務局八王子支局

登記官

請求番号：28-2

(2/2)

地積測量図 2/2

地番 38-1.-11~22

土地の所在 立川市一番町一丁目

地番	点名	X座標	Y座標	Y座標	Y座標	面積
38-19						
D5	185.283	3101.094040	185.283	3101.094040	8.55	
D6	230.208	1089.854010	202.060	1089.854010	13.14	
D5	235.382	1089.854010	202.060	1089.854010	8.95	
D4	224.919	1073.222724	210.043	1073.222724	13.14	
D3	219.502	1073.222724	202.916	1073.222724	13.14	
面積	115.0100430				230.020066	115.01

地番	点名	X座標	Y座標	Y座標	Y座標	面積
38-20						
D3	219.502	3178.679140	202.916	3178.679140	8.95	
D4	224.919	473.646965	210.043	473.646965	3.97	
K22-2	221.787	2117.894143	212.447	2117.894143	8.57	
D2	214.950	217.660	217.660	217.660	9.36	
D1	209.254	210.223	210.223	210.223	12.58	
面積	115.0120610				230.025922	115.01

地番	点名	X座標	Y座標	Y座標	Y座標	面積
38-21						
D1	209.254	2252.118999	210.223	2252.118999	9.36	
D2	214.950	1316.407680	217.660	1316.407680	14.79	
K21	203.206	3545.548522	225.654	3545.548522	6.60	
B2	199.307	610.403318	221.321	610.403318	8.38	
B1	205.884	1085.974460	216.222	1085.974460	2.97	
B4	204.237	703.402000	213.800	703.402000	6.16	
面積	115.0287125				230.057425	115.02

地番	点名	X座標	Y座標	Y座標	Y座標	面積
38-22						
K15-2	191.046	210.020	210.020	210.020	6.42	
K16-1	196.274	206.292	206.292	206.292	3.00	
K17-1	199.237	206.787	206.787	206.787	11.58	
B1	205.884	216.222	216.222	216.222	8.38	
B2	199.307	221.321	221.321	221.321	13.99	
面積	115.0089980				230.017998	115.00

引換点座標一覧表

点名	X座標	Y座標	面積	備考
K9-1	192.787	201.403	201.403	コナリ-1線
K10-1	193.283	198.439	198.439	コナリ-1線
K11-1	191.319	195.687	195.687	コナリ-1線
K12-1	196.208	192.200	192.200	コナリ-1線

地番	点名	X座標	Y座標	Y座標	Y座標	面積
38-14						
B27	235.508	178.600	178.600	178.600	2.40	
B23	234.113	176.643	2223.405441	176.643	16.93	
B37	248.095	167.081	3070.781699	167.081	7.57	
B38	252.482	173.247	974.860869	173.247	12.31	
B36	242.468	180.384	2342.596484	180.384	3.00	
B35	239.504	179.898	885.637854	179.898	3.37	
B34	237.545	177.147	708.233706	177.147	2.50	
面積	115.0484865				230.068973	115.04

地番	点名	X座標	Y座標	Y座標	Y座標	面積
38-15						
K26	256.909	161.053	2089.018463	161.053	10.05	
B42	261.066	170.208	1742.419296	170.208	17.67	
B41	246.672	180.471	2859.923937	180.471	2.50	
B39	245.219	178.433	1038.480060	178.433	8.93	
B38	252.482	173.247	488.258372	173.247	7.57	
B37	248.095	167.081	737.996777	167.081	10.67	
面積	119.2947805				238.589581	119.29

地番	点名	X座標	Y座標	Y座標	Y座標	面積
38-16						
K25	265.248	179.418	562.296012	179.418	9.18	
D10	257.932	184.969	2214.263899	184.969	7.70	
D9	253.277	178.834	1754.003872	178.834	6.32	
B40	248.124	182.508	1205.465340	182.508	2.50	
B41	246.672	180.471	2335.655682	180.471	17.67	
B42	261.066	170.208	3161.783808	170.208	10.11	
面積	119.2948165				238.589633	119.29

地番	点名	X座標	Y座標	Y座標	Y座標	面積
38-17						
D9	253.277	178.834	2948.614992	178.834	7.70	
D10	257.932	184.969	1279.430673	184.969	14.52	
D8	246.360	193.750	3194.550000	193.750	8.13	
D7	241.444	187.271	1295.353507	187.271	14.53	
面積	115.0060370				230.012074	115.00

地番	点名	X座標	Y座標	Y座標	Y座標	面積
38-18						
D7	241.444	187.271	3024.801192	187.271	8.13	
D8	246.360	193.750	186.968750	193.750	4.95	
K23	242.409	196.748	2159.899544	196.748	8.82	
D6	235.382	202.060	2485.700060	202.060	8.55	
D5	230.208	195.283	1183.805546	195.283	13.79	
面積	115.0120730				230.024146	115.01

作成者

申請人

縮尺 1/

27年 12月 10日(作成)

A3をA4に縮小

建物図面・各階平面図写

登記年月日：平成29年11月1日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局立川出張所管轄)
令和7年8月19日 東京法務局八王子支局

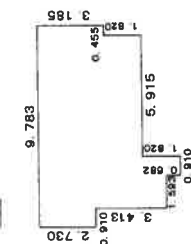
建物図面

家屋番号 38番21

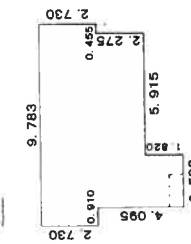
建物の所在 立川市一番町一丁目38番地21

各階平面図

1階

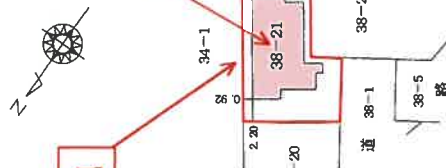


2階



物件1土地

物件2建物



作成者

平成29年10月30日作成

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

登記官

請求番号：28-3

A3をA4に縮小